

## 米空軍兵による窃盗及び建造物侵入事件並びに器物損壊事件に対する抗議決議

沖縄防衛局によると、本年、1月15日午前6時40分頃、本町内において米空軍嘉手納基地所属の二等軍曹（27歳）が、窃盗（車上ねらい）の容疑で現行犯逮捕される事件が発生した。同容疑者は、事件前の午前5時7分頃から午前6時19分頃までの間、本町宮城のマンションに建造物侵入の容疑で、1月30日に再逮捕された。新聞報道によると、同容疑者は、建造物侵入については、「酒に酔っていて覚えてない」と容疑を否認している。また、同マンションの屋上では、侵入事件と同じ時間帯に工房が全焼する火災が起きており、放火の疑いもある。

さらに、同年2月5日午前4時33分頃、本町港の道路に駐車中の車を殴打し、車のドアなどを損壊したとして、同基地所属の一等兵（28歳）が器物損壊の容疑で現行犯逮捕される事件も発生した。

在日米軍は、昨年12月5日のリバティー制度（米兵による事件・事故防止のため導入している米軍施設・施設外での飲酒時間や外出制限）対象緩和後、道路交通法違反（酒気帯び運転）も後を絶たない。

本町議会では、関係機関に対し再三再四、抗議及び要請してきたにも関わらず、同様な事件が繰り返され強い憤りを禁じえない。沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀肅正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

### 記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償を日米両政府で速やかに行うこと。
- 2 事件の原因究明とその結果を速やかに公表すること。
- 3 リバティー制度の規制を強化すること。
- 4 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 6 日本国の憲法・法令を尊重し米軍人・軍属等に対する基地内外での基準や罰則を国内法に合致させるよう早急に改定すること。
- 7 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去すること。

以上、決議する。

令和5年3月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国国防長官　　米国国務長官　　駐日米国大使　　米インド太平洋軍司令官  
在日米軍司令官　　在沖米四軍沖縄地域調整官　　嘉手納基地第18航空団司令官  
在沖米国総領事